

平成 20 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 三 菱 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 島 順 彦
コ ー ド 番 号 8058
本 社 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 丸 の 内 2 丁 目
3 番 1 号
問 合 せ 先 広 報 部 報 道 チ ー ム リ ー ダ ー
竹 増 貞 信
(T E L : 03 - 3210 - 2104)

会 社 名 金 商 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 竹 内 弘 志
コ ー ド 番 号 8064
本 社 所 在 地 東 京 都 中 央 区 明 石 町 8 番 1 号
取 締 役 経 営 企 画 室 長
問 合 せ 先 中 村 哲
(T E L : 03 - 3248 - 5500)

三菱商事株式会社による金商株式会社の株式交換による 完全子会社化について

三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」といいます。）及び金商株式会社（以下、「金商」といいます。）は、本日開催の各社の取締役会において、三菱商事を完全親会社、金商を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、本日、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、三菱商事については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、金商については、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続により、各社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定であります。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、金商の株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、上場廃止になる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

平成19年11月16日付にて三菱商事より公表しております「上場子会社である金商株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「公開買付けの開始に関するお知らせ」といいます。）の「1. 買付け等の目的」にてご案内いたしましたとおり、三菱商事は、金商の完全子会社化を目指し、平成19年11月19日から平成20年1月10日まで、金商株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、本日現在、三菱商事は金商の発行済株式 28,586,977株（金商の発行済株式総数に占める所有割合で96.13%、議決権割合で96.33%（小数点第三位を四捨五入しております。））を保有するにいたっております。

三菱商事は、中期経営計画「INNOVATION2007」の下、外部環境や時代の変化の波を捉えて「未来を拓

く」ことを実現するため、中長期的に持続的な成長を果たせるように、事業基盤の整備及び有望分野への積極投資等の必要施策に着実に取り組んでおります。

非鉄金属分野におきましても、「流通」と「投資」による事業展開を通じて、銅・アルミ・貴金属など、非鉄金属の川上の原料分野から、川下の製品分野まで一貫したバリューチェーンを構築することにより、価値創造に努めております。

一方、金商は、1947年に創業し、1961年に東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場した非鉄部門・鉄鋼部門・物流部門からなる金属専門商社です。昨年度は「収益基盤強化3ヶ年計画」を達成し、本年度より「成長3ヶ年計画」を策定の上、「技術に強くグローバルに展開する一流の金属複合商社」を目指し、更なる事業規模・収益の拡大に取り組んでおります。

2006年8月には、金商の成長戦略の方向性と三菱商事の非鉄金属分野の戦略が合致したことから、金商は三菱商事を引受人とする第三者割当増資を実施し、三菱商事の子会社となりました。その後、三菱商事と金商との間で事業連携等を検討した結果、2007年5月に三菱商事の子会社であるエムシー非鉄株式会社の事業及び三菱商事軽金属販売株式会社の事業の一部を金商へ譲渡し、事業基盤の一層の強化を図って参りました。

最近の非鉄金属業界を取巻く環境は大きく変化しており、川上分野では世界的にも資源メジャーの合併や統合が進み、圧倒的な競争力と収益力を有する大手企業による寡占化が進行しております。

一方、金商の事業領域である川中・川下分野は、川上分野に比べ国内外共に寡占化が進んでおらず、今後、企業淘汰や業界再編等業界を取り巻く環境は大きく変わっていくと考えられます。

従って、今後非鉄金属の川中・川下分野における事業拡大・強化を実現する為には、将来起こりうるであろうかかる変革をビジネスチャンスとすべく、事業提携等の能動的な対応を行うことで競争力強化を図っていく事が益々重要になるものと考えております。

三菱商事としては、かかる環境下、収益の外部流出を回避しつつ、更なる経営資源を投入するとともに、コーポレートガバナンスの強化を図り、連結経営の柔軟性及び効率性を追求していく為にも、本公開買付けを通じて金商を完全子会社化する事を決定しました。しかし、本公開買付けの結果、三菱商事は金商の発行済株式の全てを取得することができなかつたため、公開買付けの開始に関するお知らせの「3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し」にてご案内しましたとおり、この度本株式交換を通じて金商を完全子会社とすることを決定しました。今後は、三菱商事グループの更なる経営資源を金商に投入していくとともに、将来的にはグループ外との事業提携等の推進も機動的に取り組んでいきたいと考えております。

顧客のグローバル化・顧客ニーズの高度化に伴い、顧客の抱える課題への対応力・課題解決への提案力を含めた複合的な機能が商社に求められてきているのは勿論のこと、顧客のグローバルな展開に対応できる体制構築が益々重要になってきております。

今後、金商の有する営業力、顧客に対する技術面等での提案能力と三菱商事の有する海外ネットワーク・原料の調達力、更には海外における三菱商事の事業展開のノウハウといった互いの強みをうまく連携させながらシナジー効果を高め、三菱商事グループ全体として一層の収益基盤強化と企業価値の向上を図って行きたいと考えております。

金商にとっても、三菱商事の完全子会社となることは、今後の成長戦略における戦略原資の確保、三菱商事の国内外のネットワークも含めた経営資源の更なる活用等による効率的かつ機動的な事業経営を行うことを可能ならしめ、金商の競争力強化の絶好の機会になるものと考えていることから、本株式交換を通じて三菱商事の完全子会社となることを決定しております。

また、本公開買付けに応募されなかつた金商の株主の皆様が投下資本を回収できるよう、三菱商事及び金商は株式交換の手法により金商を三菱商事の完全子会社とすること、および、本株式交換に際して交付される対価は金銭が望ましいと判断いたしました。三菱商事及び金商は、本株式交換に際して交付

される対価の種類を金銭とすることで合意するにあたり、取引コスト等を含め、三菱商事グループの資本政策につき総合的に勘案したことに加え、本株式交換と近接した時期に実施された本公開買付けの買付価格と同額の金銭440円を対価として交付することで、本公開買付けに応募した金商の株主の皆様と本株式交換によって対価を受領する金商の株主の皆様との間の公平性が確保できること、また、本株式交換における対価を金銭とすることを予定している旨を開示してなされた本公開買付けにおいて多くの金商の株主の皆様にご応募いただいた結果として三菱商事が議決権割合で96.33%を取得するに至った事情等を総合的に考慮しました。

なお、公開買付けの開始に関するお知らせの「3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し」において、本株式交換を平成20年5月頃を目途に実施する予定であるとお知らせしておりましたが、三菱商事については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、本公開買付け後における三菱商事の保有する金商株式に係る議決権割合が90%以上となったため、金商については会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定となったことから、本株式交換の効力発生日は当初の予定よりも早まることとなります。

(2) 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする理由

本株式交換により、その効力発生日である平成20年3月21日をもって、金商は三菱商事の完全子会社となります。本株式交換は、上記(1)に記載の通り、金商を三菱商事の完全子会社とすることを目的とするものであり、上場廃止自体を目的とするものではありませんが、金商株式については、本株式交換の実施に伴い東京証券取引所による株券上場廃止基準に従い、平成20年2月16日に整理銘柄に指定され、平成20年3月14日付で上場廃止（最終売買日は平成20年3月13日）となる予定です。

上場廃止後、金商株式に係る株券につきましては東京証券取引所において取引することができなくなります。三菱商事を除く金商の株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、下記2.(2)記載内容のとおり保有株式に応じた金銭が交付される予定です。

(3) 交換対価の公正性を担保するための措置

本株式交換に基づき三菱商事以外の金商の株主の皆様には、金商が三菱商事の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。）に該当することから（本日現在において、三菱商事は金商の発行済株式総数に占める所有割合で96.13%、議決権割合で96.33%の株式を保有）、その公正性・妥当性を確保する観点から、各社が後記2.(3)に記載の通り別個独立に第三者算定機関に金商株式の株式価値算定を依頼し、かかる第三者算定機関による分析及び意見等を参考として、三菱商事及び金商にて交渉・協議により決定しております。

また、本株式交換は金商を三菱商事の完全子会社とすることを目的とするものですが、三菱商事は、本株式交換に先立つ平成19年11月19日から平成20年1月10日までの間、本公開買付けを実施しました。本公開買付けの結果、三菱商事は金商の発行済株式総数に占める所有割合で96.13%、議決権割合で96.33%の株式を保有するに至りました。本株式交換における交換対価の額の決定の際には、三菱商事及び金商の双方において、本公開買付けの結果を十分に考慮しています。なお、本株式交換契約に基づき三菱商事を除く金商の株主の皆様には、本公開買付けにおける公開買付価格と同額となっておりますが、本公開買付けにおける公開買付価格の算定の根拠等は、公開買付けの開始に関するお知らせにてご案内のとおりです。

本株式交換の交換対価の額は、本公開買付けの結果、第三者算定機関による分析及び意見等を参考として、三菱商事及び金商間の交渉・協議を経て、最終的には両社の取締役会にて本株式交換契約の締結の承認を経て決定しましたが、金商の取締役のうち星野啓介、中川英樹、東邦彦及び若井英志が三菱商事の従業員を兼任していること、また、丹田雅敏及び西川清については三菱商事から金商に出向していることから、三菱商事及び金商間の利益相反回避の観点から、上記の金商の取締役については、本株式

交換にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また、金商の立場において三菱商事との協議・交渉に参加しておりません。

(4) 利益相反を回避するための措置

金商の取締役のうち星野啓介、中川英樹、東邦彦及び若井英志が三菱商事の従業員を兼任していること、また、丹田雅敏及び西川清については三菱商事から金商に出向していることから、三菱商事及び金商間の利益相反回避の観点から、上記の金商の取締役については、本株式交換にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、また、金商の立場において三菱商事との協議・交渉に参加しておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 20 年 2 月 15 日（金）
株式交換契約締結	平成 20 年 2 月 15 日（金）
整理銘柄指定日（金商株式会社）	平成 20 年 2 月 16 日（土）（予定）
最終売買日（金商株式会社）	平成 20 年 3 月 13 日（木）（予定）
上場廃止日（金商株式会社）	平成 20 年 3 月 14 日（金）（予定）
株式交換の日（効力発生日及び株券提出期間満了日）	平成 20 年 3 月 21 日（金）（予定）
金 銭 交 付 日	平成 20 年 5 月 20 日（火）（予定）

(注) 本株式交換は、三菱商事については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続により、また、金商については、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

三菱商事は、会社法第 768 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生日の前日である平成 20 年 3 月 20 日（ただし、当日は金商の株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成 20 年 3 月 19 日（水曜日））の最終の金商の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された三菱商事を除く金商の株主（実質株主を含む）に対し、その所有する金商の普通株式 1 株につき 440 円の割合で金銭を交付する予定です。

なお、金商は、本株式交換の効力発生日の前日までに、それまでに取得し保有する自己株式の全てについて消却する予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、本公開買付けの際と同様に、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に金商株式の株式価値算定を依頼することとし、三菱商事は株式会社 KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）を、金商についてはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザーズ株式会社（以下、「アーンストアンドヤング」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

KPMG FAS が、金商の株式評価算定に用いた手法は、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）類似会社比較法及び市場株価平均法であり、それぞれの手法において算定された金商株式の 1 株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。

DCF 法	:	429 円	から	488 円
類似会社比較法	:	168 円	から	294 円
市場株価平均法	:	428 円	から	432 円

DCF 法では、金商の将来の収益予測や事業投資計画等の諸要素を前提とし、金商が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を評価し、金商株式の1株当たりの価値の範囲を429円から488円までと算定致しました。

類似会社比較法では、金商と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、金商の株式価値を評価し、金商株式の1株当たりの価値の範囲を168円から294円までと算定致しました。

市場株価平均法では、平成20年2月12日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における金商株式の、過去1ヶ月間の終値の単純平均値、過去3ヶ月間の終値の単純平均値及び基準日の終値をもとに、金商株式の1株当たりの価値の範囲を428円から432円までと算定致しました。三菱商事は、上記のDCF法、類似会社比較法及び市場株価平均法による株式価値評価を比較検討致しました。その中で、金商は三菱商事の直接出資子会社であり、三菱商事はその事業内容を了知していること、三菱商事は金商に対してマネージメントインタビューを実施し、三菱商事の将来に亘る収益力の分析を金商と協議して確認することが可能であったことなどを総合的に勘案し、将来に亘る収益力に基づくDCF法による株式価値評価を考慮すべきと判断致しました。

一方、アーンストアンドヤングが、本株式交換に基づいて交付される金銭の額につき、DCF法、類似会社比準法及び市場株価法を採用し算定を行った金商株式の1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。

DCF法	:	292円	から	423円
類似会社比準法	:	171円	から	361円
市場株価法	:	427円	から	440円

DCF法では、金商の事業活動等によって将来生み出されると見込まれるフリー・キャッシュフローを、想定割引率を用いて現在価値に割り引き株式価値を評価し、金商株式の1株当たりの価値の範囲を292円から423円までと算定致しました。

類似会社比準法では、金商と業態及び規模等が類似する会社の財務数値と市場株価等の指標との倍率を基に、金商の株式価値を評価し、金商株式1株当たりの価値の範囲を171円から361円までと算定致しました。

市場株価法では、平成20年2月12日を基準日とし、売買状況等を勘案の上、本公開買付け公表日の翌営業日である平成19年11月19日から平成20年2月12日までの期間における、東京証券取引所市場第一部における金商株価終値の最大値及び最小値をもとに、金商株式1株当たりの価値の範囲を427円から440円までと算定致しました。

なお、KPMG FAS 及びアーンストアンドヤングが DCF 法の前提とした金商の利益計画につきましては、大幅な増減益は見込まれておりません。

算定の経緯

三菱商事及び金商は、本株式交換に際して、上記記載の通り、各々の第三者算定機関に金商株式の株式価値算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果につき慎重に検討を重ね、且つ、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、金商の完全子会社化を目的とした一連の取引における金商の株主の皆様の間での公平性等を考慮した上で、これらを前提に両者で交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成20年2月15日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価（金銭）及びその額につき決定致しました。

なお、上述の第三者算定機関が提出した本株式交換に係る算定結果は、本株式交換における対価の公正性について意見を表明するものではありません。

算定機関との関係

三菱商事の第三者算定機関である KPMG FAS、並びに金商の第三者算定機関であるアーンストアン
ドヤングはいずれも三菱商事及び金商とは独立した算定機関であり、三菱商事及び金商の関連
当事者には該当致しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

金商においては、現時点で新株予約権及び新株予約権付社債の発行はなく、また、今後も発行する
予定はないため、当該項目に該当する事項はありません。

3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	三菱商事株式会社	金商株式会社
(2) 事業内容	エネルギー、金属、機械、化学品生 活物資等の国内・輸出・輸入 及び外国取引並びに、情報、金融、 物流その他サービスの提供、国内外 における事業投資	各種商品の輸出入、国内取引及び 物流
(3) 設立年月日	昭和25年4月1日	昭和22年1月25日
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1 号	東京都中央区明石町8番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小島 順彦	代表取締役社長 竹内 弘志
(6) 資本金	201,251 百万円 (平成19年9月30日現在)	3,143 百万円 (平成19年9月30日現在)
(7) 発行済株式数	1,693,567,551 株	29,737,500 株
(8) 純資産	3,124,460 百万円(連結) (平成19年9月30日現在)	11,255 百万円(連結) (平成19年9月30日現在)
(9) 総資産	12,329,294 百万円(連結) (平成19年9月30日現在)	60,350 百万円(連結) (平成19年9月30日現在)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	59,909 名(連結) (平成19年9月30日現在)	213 名(連結) (平成19年9月30日現在)
(12) 大株主及び持株比率 (平成19年9月30 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口) 6.00% 日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) 5.59% 東京海上日動火災保険(株) 5.50% 明治安田生命保険相互会社 4.25% 三菱重工業(株) 2.88% (株)三菱東京UFJ銀行 2.52% ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー (常任代理人(株)みずほコーポ レート銀行) 2.37% ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー-505103 (常任代理人(株)みずほコーポ	三菱商事(株) 51.00% バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウンツイー アイエスジー (常任代理人(株)三菱東京UFJ 銀行) 4.29% 東京海上日動火災保険(株) (株)三菱東京UFJ銀行 2.66% 三菱信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株)) 2.66% 山内 正義 1.87% 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株)) 1.69%

	レート銀行) 1.49% 野村信託銀行(株)(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口) 1.30% ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 1.28%	小牧 進 1.68% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 0.98% 早乙女 啓二 0.95%
(13) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほコーポレート銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱商事フィナンシャルサービス(株) 三菱UFJ信託銀行(株)
(14) 当事会社間の関係等	資本関係	三菱商事は、金商の発行済株式数の96.13%(28,586,977株)(平成20年2月15日現在)を保有しております。
	人的関係	平成20年2月15日現在において、三菱商事から取締役6名及び非常勤監査役2名を派遣しております。なお、金商の取締役1名は、平成19年4月まで三菱商事に在籍しておりました。
	取引関係	三菱商事は、金商より非鉄金属に係る物流サービスの提供を受けております。
	関連当事者への該当状況	金商は三菱商事の連結子会社であるため、関連当事者に該当します。

(注)三菱商事に係る「資本金」、「純資産」及び「総資産」には、平成20年2月14日までの新株予約権の行使(ストックオプション又は新株予約権付社債に係る新株予約権の行使)により発行された株式に係る増加分を反映しておりません。

(注)本公開買付けにより、本日現在、金商の発行済株式の総数に占める三菱商事の持株比率は、96.13%(議決権割合で96.33%)となっております。なお、少数点以下第三位を四捨五入しております。

(15) 最近3年間の業績

【連結】

決算期	三菱商事株式会社 (完全親会社)			金商株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	17,132,704	19,067,153	20,516,264	84,507	93,647	100,806
営業利益	183,365	349,864	412,130	2,081	2,213	2,099

経 常 利 益	209,799	478,383	595,542	1,567	1,608	1,645
当 期 純 利 益	182,369	350,045	415,895	1,024	1,087	1,077
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	116.49	215.38	246.52	63.94	67.84	44.93
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	94.65	206.94	273.12	-	-	5.00
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	960.85	1,411.38	1,747.87	229.33	289.77	350.86

(単位：百万円)

【単体】

決 算 期	三菱商事株式会社 (完全親会社)			金商株式会社 (完全子会社)		
	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売 上 高	9,961,909	11,078,516	10,890,029	83,278	91,549	99,477
営 業 利 益	21,155	8,004	13,941	1,920	2,010	2,018
経 常 利 益	110,289	193,025	348,579	1,515	1,415	1,523
当 期 純 利 益	66,111	141,831	320,381	912	1,097	935
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	42.11	87.07	189.85	56.92	68.48	39.02
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	18.00	35.00	46.00	-	-	5.00
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	589.67	836.39	1,009.63	119.46	187.89	290.62

(単位：百万円)

4. 株式交換後の状況

(1) 商 号	三菱商事株式会社
(2) 事 業 内 容	エネルギー、金属、機械、化学品生活物資等の国内・輸出・輸入及び外国取引並びに、情報、金融、物流その他サービスの提供、国内外における事業投資
(3) 本 店 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
(4) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 小島 順彦
(5) 資 本 金	201,251 百万円 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
(6) 総 資 産	現時点では確定していません

(7)	純	資	産	現時点では確定していません
(8)	決	算	期	3月31日

(9) 会計処理の概要

三菱商事は米国会計基準に基づき会計処理を行いますが、本株式交換により発生するのれん等の金額は現時点では未定です。尚、発生したのれん等に関しては、米国会計基準に則った会計処理を行う予定です。

(10) 今後の見通し

本株式交換が三菱商事の平成20年3月期の通期連結業績見込み及び単体業績見込みに与える影響は軽微であり、現時点においては、平成20年1月31日に公表致しました業績予想からの変更はございません。

以 上